

夕張市財政再生計画の変更 (平成27年12月)の概要

- 本年9月15日に夕張市の財政再生計画の変更に同意したが、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、財政再生計画に計上した平成27年度分の歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保及び歳出の抑制により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針並びに財政の再生に必要な計画及び歳入又は歳出の増減額については変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 障害福祉サービス給付費（＋83百万円）

障害福祉サービス給付費について、前年度予算額を踏まえて当初予算を計上していたが、報酬単価の改定や利用者の増加等により経費が増加したため、不足額について追加計上するもの。

(財源) 国支出金41百万円、道支出金21百万円、一般財源21百万円

(2) 生活扶助等給付費（＋10百万円）

生活扶助等給付費について、前年度予算額を踏まえて当初予算を計上していたが、高額な手術等により医療扶助費等が増加したため、不足額について追加計上するもの。

(財源) 国支出金8百万円、一般財源3百万円

(3) 財政調整基金積立（＋651百万円）

平成26年度決算剰余金に係る繰越金（676百万円）について、今回の計画変更に必要な一般財源所要額を除いた上で、残額について財政調整基金への積立（651百万円）を行うもの。

(財源) 一般財源651百万円

※ 変更に必要な一般財源については、財政調整基金繰入金等により対応するため、財政再生計画の主要部分である計画期間等への影響はない。

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増（＋72百万円）、繰入金の増（＋6百万円）、繰越金の増（＋676百万円）、その他の増（＋6百万円）により760百万円の増

(2) 歳出

物件費の増（＋2百万円）、扶助費の増（＋93百万円）、積立金の増（＋657百万円）、その他の増（＋8百万円）により760百万円の増